

社会福祉学 専攻 _____ 領域（博士前期/修士・博士後期・前後期共通）
試験科目：第 外国語（ ） / 専門科目（ ）
試験時間：（ 120 ）分

以下の設問から3問を選択し、論述しなさい。なお、1つの設問につき、1枚の解答用紙を用い、解答用紙の右上に選んだ設問の番号を記載すること。

1. 「社会的包摂（social inclusion）」という概念について説明し、社会福祉における具体的な支援の事例を一つ挙げながら、その概念が持つ意義と残された課題について論じなさい。

【出題の意図】

社会福祉の基礎的な概念の理解力、論理的な記述力を問うものである。

【解答例】

以下の①から③の要素と文章の論理性を評価ポイントとする。

- ①社会的包摂（social inclusion）の概念が述べられているか。権利・機会・資源へのアクセスを保障する考え方について触れているか。
②上記の記述内容と具体的な支援の事例が適合しているか
③社会包摂の持つ意義（一例として、社会参加、個人の尊厳、孤立や貧困の連鎖を防ぐなど）、残された課題（一例として支援する資源の確保、形式的な参加にとどまるなど）が論じられているか。

2. 日本の医療保険制度における問題点を複数挙げ、その内容と要因について説明しなさい。
また、その問題点が生活や医療現場に及ぼす影響について論じなさい。

【出題の意図】

社会保険制度の理解、および医療保険制度の仕組みと問題点に関する理解力、論理的な記述力を問うものである。

【解答例】

以下の①と②の要素と文章の論理性を評価ポイントとする。

- ①日本の医療保険制度の理解を前提した、複数の問題点（一例として、保険財政問題、診療報酬、窓口負担と受診抑制など）が挙げられ、その背景となる要因（一例として高齢化、医療の高度化、地域格差など）を適切に説明できているか。
②上記①の記述と関連して、生活や医療現場に及ぼす影響について論じられているか。一例として、医療保険料や窓口負担の問題、病院の赤字経営などがあげられる。

3. 地域福祉計画の実効性を高めるための条件と、PDCA サイクルにおける評価の課題について論じなさい。

【出題の意図】

地域福祉計画を実際に機能させるために必要な視点と、PDCA による評価の課題を理解し、整理して論じる力を問う問題である。

【解答例】

以下の①～③の要素と文章の論理性を評価ポイントとする。

①地域福祉計画の実効性を高めるための基本的な条件が述べられているか。

②PDCA サイクルにおける評価の一般的な課題が示されているか。

③計画改善に向けた視点が簡潔に整理されているか。

4. 貧困に対する自己責任論の衰退と、構造的貧困への理解の広がりについて論じなさい。

【出題の意図】

貧困を個人要因だけで捉える見方から、社会構造や環境による影響を踏まえて理解する方向への変化を説明できるかを見る問題である。

【解答例】

以下の①～③の要素と文章の論理性を評価ポイントとする。

①自己責任論が弱まってきた背景の特徴が述べられているか。

②構造的貧困という捉え方の広がりの説明されているか。

③社会的支援の必要性について、一般的な視点で触れられているか。

5. ソーシャルワークの萌芽期において、ソーシャルワーカーが専門職として成立するプロセスを説明しなさい。

【出題の意図】

本問の出題の意図は、ソーシャルワーク専門職の歴史について体系的に理解しているかどうかを問うものである。

【解答例】

以下の①から④の要素が含まれていること、および文章の論理性を評価ポイントとする。

①ソーシャルワークの萌芽期とはいつ頃であるか、どのような時代背景があったのか。

②ソーシャルワークの萌芽期における慈善組織協会の果たした役割。

③ソーシャルワークの萌芽期におけるセツルメント運動の果たした役割。

④ソーシャルワーカーが専門職として成立する過程におけるリッチモンドの貢献と業績。

6. ソーシャルワーク実践に関する調査において、特に重要と考えられる倫理的配慮について述べなさい。

【出題の意図】

本問の出題の意図は、研究倫理についての理解と、ソーシャルワーク領域に特有の倫理的課題についての理解の両方ができているかどうかを問うものである。

【解答例】

以下の①から④の要素が含まれていること、および文章の論理性を評価ポイントとする。

①研究における倫理的配慮について述べられていること。

②ソーシャルワーク領域における調査の対象となる人々の特性についての理解

③ソーシャルワーク領域における調査の対象となる人々の特性から、調査にあたって配慮すべきことについての具体的な説明。

④日本社会福祉士会（日本精神保健福祉士協会、日本ソーシャルワーカー協会、日本医療ソーシャルワーカー協会）の倫理綱領・行動規範・研究倫理ガイドライン、日本社会福祉学会研究倫理規定、厚生労働省人を対象とする生命科学・医学系研究倫理指針などの参照すべき具体的なガイドライン。

7. がん患者の就労支援において、ソーシャルワーカーが果たす役割について述べなさい。

【出題の意図】

がん患者の就労支援において、ソーシャルワーカーは、患者と、医療チーム、職場、社会資源をつなぐコーディネーターとして、患者の自己決定を尊重しながら包括的な支援を行う。その役割は、がん患者の生活の質を維持し、社会参加を可能にするうえで極めて重要である。本問いは、ソーシャルワーカーのそれら具体的役割を明示することができるかを問うものである。これは、本専攻のアドミッション・ポリシー「(2) 社会の変革に対応できる多角的な視座や課題解決力」に該当するものである。

【解答例】以下の①～④の要素と文の整合性を評価ポイントとする。

- ①患者が医師と治療方針（治療法の選択、副作用や合併症の程度、病状の進行度、入院期間、治療費、再入院や外来通院の頻度等）を十分に話し合い、就労との両立方法を検討することが不可欠である。ソーシャルワーカーは、そのための話し合いの場を設定し、患者が意見を述べにくい場合には代弁者として機能する。
- ②患者の職場環境の調整も重要である。ソーシャルワーカーは産業医と連携し、患者と職場関係者と話し合いながら、勤務時間や業務内容の調整を通じて、患者が働きやすい環境を整えるよう支援する（短時間勤務制度や通院休暇制度等の職場の就業規則を確認する等）。またその際、がん相談支援センター（各地域のがん診療連携拠点病院）や各都道府県の産業保健総合支援センターとの連携も行う。
- ③経済的負担の軽減と生活の確保のため、社会保障制度の活用を支援する。具体的には、高額療養費制度や傷病手当金の申請手続き等について情報提供と助言を行う。
- ④文の整合性。

8. 危機理論の主要な概念について説明した上で、災害ソーシャルワークにおける活用法を具体的な事例を挙げて論じなさい。

【出題の意図】

この問題は、ソーシャルワークの理論的アプローチ、危機理論の理解と災害支援への応用力、理論と実践を統合して論じる力を測ることを目的とする。

【採点基準】

以下に例示する①～③の要素と、論述の構成、表現の的確さ、全体の整合性を評価ポイントとする。

①危機理論の主要概念の説明

危機の定義、危機の種類（発達の・状況的）、危機反応の特徴、および危機介入モデル（均衡モデル、認知的評価モデルなど）等の適切な説明。

②災害ソーシャルワークへの応用

災害時の心理社会的支援への危機理論の応用、個人・家族・コミュニティレベルでの介入の構造的理解、危機理論と災害支援の課題（孤立、喪失、トラウマ、生活再建など）との関連性等。

③具体的事例の提示と分析

具体的な災害事例の提示、危機理論の概念を用いた事例の分析。

社会福祉学 専攻 領域（博士前期/修士・博士後期・前後期共通）

試験科目：第 外国語（英語）／専門科目（ ）

試験時間：（90）分

以下の設問に解答しなさい。なお、大問1題につき、1枚の解答用紙を用い、解答用紙の右上に選んだ設問の番号を記載すること。

問1 以下の英文について、全文を和訳しなさい。

出典：McDermott, F., Brydon, K., Haynes, A., Moon, F. (2024). The Strengths and Limitations of Social Work. In: Complexity Theory for Social Work Practice. Springer. 21-22. ただし注表記を省略。

【出題の意図】

上の文章は、「関係性の構築」がいかに動的で予測不可能かという対人援助の核心を説いている。この和訳によって、受験生が、ソーシャルワークにおける対人援助の基本的知識を持っているかどうかを問いたい。

【解答例】

問2 以下の英文を読み、設問に答えなさい。

(1) 「Refugees」とはどのような人々か。

(2) 「Refugees」の定義や使用法は時代とともに変遷を遂げてきているが、それは具体的にはどのような変化か。

Refugees, asylum seekers, internally displaced persons -- what's the difference? According to the 1951 United Nations Refugee Convention, refugees are defined as persons who, 'owing to a well-founded fear of persecution, on the grounds of race, religion, nationality or membership of a social group', find themselves outside their country of origin, and are unable or unwilling to avail themselves of the protection of that country. An asylum seeker is someone who has fled her home country and is seeking protection from persecution or conflict in another country as a recognized refugee. States are under international legal obligation to consider claims for asylum and not to immediately return asylum seekers to the country from which they had fled.

In short, persons recognized as refugees are individuals who have fled persecution and conflict in their home country and no longer enjoy the legal protections afforded to citizens of a state. As a consequence, the 1951 Refugee Convention stipulates that refugees should be protected and should have access to national courts, the right to employment and education, and a host of other social, economic, and civil rights on a par with nationals of the host country. In addition, the Convention grants the right of non-refoulement: the right not to be involuntarily returned to a country where there exists a risk of persecution. Non-refoulement is now a principle of customary international law. Most importantly, most refugees are entitled to the protection of a UN agency: UNHCR.

In addition to refugees under the protection of UNHCR, there exist more than 5.5 million Palestinian refugees housed in over sixty camps spread throughout the Middle East and the Gaza Strip under the authority of a separate UN agency, the UN Relief and Works Agency for Palestinian Refugees (UNRWA). Palestinians in countries where UNRWA works are excluded from UNHCR's mandate and are not covered by the 1951 Refugee Convention because Arab states wanted the issue of Palestinian refugees to be addressed separately. Unlike UNHCR, however, UNRWA has no mandate to protect Palestinian refugees and its main function is to provide assistance to activities in

education, healthcare, and public services for Palestinian refugees in Lebanon, Jordan, Syria, the Gaza Strip, and the occupied territories in Israel.

Since UNRWA's founding, the United States has been the organization's largest funder. That changed in 2018 when the Trump administration stopped all funding for the Palestinians, who now face an even bleaker future. Unresolved conflicts and acute unmet needs, particularly in the West Bank, Gaza, and Syria, are creating a major humanitarian crisis. Today some Palestinians are fourth generation refugees and have been in exile since 1948 and still hope for a return to their homeland. Palestinians remain the world's oldest and largest protracted refugee situation.

Over the past seven decades usage of the term 'refugee' has expanded beyond the legal definition of the 1951 Refugee Convention to cover people in diverse situations who need assistance and protection. For example, in 1969 the Organization of African Unity adopted a regional instrument which includes as refugees people fleeing both individual persecution and 'external aggression, internal civil strife, or events seriously disturbing public order' in African countries. In addition, the 1984 Cartagena Declaration covering Central and South American refugees also expands on the 1951 Refugee Convention by including 'persons who have fled their country because their lives, safety or freedom have been threatened by generalized violence, foreign aggression, internal conflicts, massive violation of human rights or other circumstances that have seriously disturbed public order'.

出典： Loescher, G. (2021). *Refugees: A Very Short Introduction*. Oxford University Press. 14-15.

【出題の意図】

本問の問題文は、昨今国内外で論争的となっている「難民」について、どのような人々を指すのか、またその定義がどのように変遷してきたのかについて、類似概念との相違などを明らかにしながら説明したものである。英文読解の力量を問うことはもちろん、社会福祉学においても重要なテーマの一つである難民の歴史や現状、および彼らが生み出される背景についての理解度を問う問題である。

【解答例】

(1)

1951年の国連難民条約に従えば、難民とは「人種、宗教、国籍、または社会的集団への所属を理由とする迫害に対する十分な根拠のある恐れ」により、出身国の外に身を置き、かつその出身国の保護を受けることができないか、または受けようとしていない者のことを指す。つまり、自国での迫害や紛争から逃れて国外に脱出し、もはや自国において市民に与えられるはずの法的保護を享受できなくなった者が、難民として認定されることになる。

(2)

国連難民条約が制定された当初は、同条約の法的定義に従い、「難民」とは人種、宗教、国籍、または社会的集団への所属を理由とする迫害により、出身国の外に身を置き、かつその出身国の保護を受けることができないか、または受けようとしていない者のことを指すものであったが、その後のパレスチナ難民の発生や国際情勢の変化を受けて、個人への迫害のみならず、暴力、外国からの侵略、内戦、大規模な人権侵害、または公共の秩序を著しく乱すその他の状況により生命や安全、自由が脅かされたために自国を逃れた者も「難民」として扱われるようになり、難民という概念で言及される対象は拡大しつつある。